



2023年5月10日

各 位

会 社 名 富士フイルムホールディングス株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長・CEO 後藤 禎一
(コード番号：4901 東証プライム)
問 合 せ 先 コーポレートコミュニケーション部長
吉澤 ちさと
(TEL：03-6271-1111)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2023年6月29日開催予定の第127回定時株主総会に、下記のとおり、定款の一部変更について付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 定款変更の目的

取締役会の招集権者及び議長をあらかじめ定款で定めず、取締役会において選定することにより、取締役会の運営に柔軟性を持たせることを目的とする変更であります。

2. 定款変更の内容

変更の内容は次のとおりです。

(下線は変更部分を示します)

現行定款 (抜粋)	変更案
第4章 取締役及び取締役会 第23条(1) 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、 <u>取締役会長</u> がこれを招集し、議長となる。 (2) <u>取締役会長が欠員のとき又は取締役会長に事故があるときは</u> 、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が取締役会を招集し、議長となる。	第4章 取締役及び取締役会 第23条(1) 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、 <u>あらかじめ取締役会において定めた取締役</u> がこれを招集し、議長となる。 (2) <u>前項において定めた取締役に事故があるときは</u> 、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が取締役会を招集し、議長となる。 <p style="text-align: right;">以 上</p>

3. 日程

定款変更のための株主総会予定日 2023年6月29日
定款変更の効力発生予定日 2023年6月29日

以 上